

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月27日

【会社名】 株式会社松風

【英訳名】 SHOFU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 高見 哲夫

【本店の所在の場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 佐藤 正典

【最寄りの連絡場所】 京都市東山区福稲上高松町11番地

【電話番号】 (075)561-1112(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 佐藤 正典

【縦覧に供する場所】 株式会社松風 東京支社
(東京都文京区湯島三丁目16番 2 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本総会終結の時をもって、買収防衛策を継続せず廃止することに伴い、定款における買収防衛策に関する規定（第7章 買収防衛策 第40条及び第41条）を削除する。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、根來紀行、高見哲夫、山崎文孝、梅田隆宏、園井秀次、鈴木基市、西村大三、矢口順子及び松江香織の9氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小林京子氏を選任する。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額370百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）に改定する。

第5号議案 監査役報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額70百万円以内に改定する。

第6号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額改定の件

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額70百万円以内、譲渡制限付株式報酬として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数を年100,000株以内に改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	291,523	352	43	(注) 1	可決 99.37
第2号議案 取締役9名選任の件					
根來 紀行	268,393	23,970	43	(注) 2	可決 91.48
高見 哲夫	266,071	26,292	43		可決 90.69
山崎 文孝	288,664	3,699	43		可決 98.39
梅田 隆宏	288,655	3,708	43		可決 98.39
園井 秀次	288,686	3,677	43		可決 98.40
鈴木 基市	264,462	27,901	43		可決 90.15
西村 大三	290,117	2,246	43		可決 98.89
矢口 順子	290,097	2,266	43		可決 98.88
松江 香織	241,118	51,245	43		可決 82.19

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第3号議案 補欠監査役1名選任の件 小林 京子	291,796	567	43	(注) 2	可決 99.46
第4号議案 取締役報酬額改定の件	291,083	1,226	97	(注) 3	可決 99.22
第5号議案 監査役報酬額改定の件	291,127	1,181	97	(注) 3	可決 99.23
第6号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額改定の件	290,937	1,425	43	(注) 3	可決 99.17

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。